

## 3 陳情第 34 号

3 陳情 第 34 号	国の「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」に対して、従来の海上ルートに戻すことも含めた新飛行ルートの根本的見直しを行うように意見書の提出を求める陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	令和3年9月14日受理、令和3年9月22日付託
陳情者	新宿区百人町————— ————— 外15名

## ( 要 旨 )

国の「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」に対して、従来の海上ルートに戻すことも含めた新飛行ルートの根本的見直しを行うように意見書を提出してください。

## ( 理 由 )

国土交通省が昨年6月に立ち上げた「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」(以下、検討会)に、新飛行ルート下の住民は、ルートの根本的見直しが行われるものと期待しました。「固定化回避」という言葉が使われているためです。しかし、国土交通省のホームページを見ると、この検討会の目的を、「現在の滑走路の使い方を前提とした上で、騒音軽減等の観点から見直しが可能な方策がないかについて、技術的観点から検討を行います」としています。これまでに4回の検討会が行われましたが、議事録や資料を見ても、もっぱら着陸の誘導システムや飛行の方式といった「技術的」なことが話し合われています。これが、この検討会の実態です。羽田新飛行ルート下の多くの人が望んでいることは、従来の海上ルートに戻すことを含めた新飛行ルートの根本的見直しです。